

選挙後のイラク情勢と日本の人道支援

——危ういバランスのうえに立つ民主主義——

アジア経済研究所新領域研究センター国際関係・紛争研究グループ長 酒井啓子
菅川平和財団理事長 入山 映

タイミングが悪かった イラク国民議会選挙

入山 1月30日にイラクで国民議会選挙が行われましたが、いまのイラクで選挙を行うことがよかったのか、かなり疑問ではないでしょうか。

酒井 選挙を早くやってほしいというのは、イラク国民の強い希望でした。しかし、治安安定化政策と並行して準備を進めたため、「物理的にできない地域があるのに選挙を強行する」という感じになってしまいました。タイミングが悪かったかもしれませんね。

入山 イラク国民は、選挙というシステムは知っていたんですね。

酒井 フセイン政権下でも国会では、複数候補による選挙が行われていたからね。当選する人が最初から決まっていたり、フセイン万歳としか言わ

ない候補者だけだったりしましたが、候補者を選んで投票するというシステムは知っていました。

今回の選挙では、出身地や年齢、職業など候補者の経歴を記した選挙公報がまったく出ませんでした。フセイン政権時代は、新聞に立候補者の顔写真、名前、出身地、経歴が出ましたから、自分が投票した人が当選するかどうかは別として、どういう人たちが立候補しているかはわかるのが当たり前でした。それが今回まったくなかったの、いったい誰に投票すればいいのかかわらない、という声もあがりました。

入山 しかし今回の選挙でも、候補者がシーア派であるとか、クルド人であるということはわかったわけですね。

酒井 民族や宗派を明記する立候補システムは、戦前も戦後もありません。ただクルド人は、名前が独特なのでわかることが多いです。アラブの名前もフルネームであれば、経歴や出身地、職業などが入っていることが多いので、シーア派とかキリスト教徒とか、名前からわかる場合があります。出身地が明記されていれば、「この地域の出身はシーア派だ」といったところからわかりますが、今回の選挙では立候補者の出身地は明らかにはされていませんでした。

入山 組閣についてはどのようにお考えですか。

酒井 首相と大統領は4月初旬に決まりましたが（大統領＝ジャラル・タラバニ氏〔クルド人〕、副大統領＝アディ



ル・アブデルマハディ氏〔シーア派〕およびガジ・ヤワル氏〔スンニ派〕、首相＝イブラヒム・ジャファリ氏〔シーア派〕)、規定ではそれから1カ月以内に組閣をしなければいけません。ですから、連休中には決まるとは思いますが、かなり滞っていますね（※この対談は4月22日に実施された）。選挙結果が発表されたのが選挙の約2週間後で、大統領・首相人事が決まるまでにさらに2カ月近くかかってしまいました。それから組閣が行われるのですから、3カ月もの空白期間ができてしまいます。選挙そのものについては歓迎しても、その結果がポストの取り合いになってしまったことに対する国民の不信は強いでしょうね。

入山 レバノンでは宗派の人口に応じて国会の議席数を定める法律があって、キリスト教徒とイスラーム教徒が議席を分け合っています。イラクでも同じようなことが起ころうとしているわけですが、うまくいくのでしょうか。

酒井 難しいと思います。イラクの都市部には、出身や部族ではなく、能力主義でやってきた人が多くいます。しかし、部族や民族、宗派ごとに無理やりポストを割り振ると、有能な人材が

主な内容

- Project Report
水資源に関する巨大会議の影響力を評価する
アシット・K・ビスワス
セシリア・トルタハダ 6
- Reports from the Field
東ティモールの社会復興と市民社会の役割
秋山信将 8
- SPF Update 5
- 2005年度事業計画 10
- 刊行物案内 12
- 編集後記 12





酒井啓子 (さかい・けいこ)

1959年生まれ。82年、東京大学教養学部卒業と同時にアジア経済研究所に入所。イラクを担当し、86～89年、在イラク日本国大使館専門調査員として赴任。その後、同研究所総合研究部中東総合研究プロジェクト・チーム、在カイロ海外調査員、地域研究第2部副主任研究員などを経て、2005年より現職。『イラク 戦争と占領』、『イラクとアメリカ』（アジア太平洋大賞受賞）、『イラクはどこへ行くのか』など多数の著書がある。

登用されなくなりますからね。

入山 クルドとシーア派の連立にあたっては、これだけはやめようとか、これだけはやろうといった合意は事前に成立していたのでしょうか。

酒井 微妙ですね。成立するだろうと期待して、不十分な状況で選挙に踏み切ってしまったのではないのでしょうか。両者の利害で一致しているのは、アラウィ前政権とは路線を変えるということしかありません。対立点が多過ぎて動きがとれない状況でしょう。

自治を求める地方の発言力を残したままの危うい政権

入山 フセイン政権時代は、中央に権力が集中して地方の分権はまったくなかったと思いますが、これからはどうなっていくのでしょうか。

酒井 今後、地方の発言力がかなり強まるだろうと思います。これまでは地方の意見を吸い上げるようなシステム

になっていませんでしたが、これからは「自分たちは自分たちでやるから地方にもっと力をよこせ」というムードが高まるでしょう。

それを推進しているのがクルド勢力です。彼らは今回、連立のパートナーとしての圧倒的な発言力を背景に、相当高いレベルの自治を要求しました。シーア派イスラーム勢力との連立で一番問題になったのは、クルドの自治に軍事権を入れるかどうかでした。中央軍をクルド自治区に入れたい、クルド自治区は独自の軍をもつという、自治というより半独立状態の要求をクルド側がしました。

入山 クルド軍をそのまま残すことは認められなかったのでしょうか。

酒井 まだ保留です。クルド軍というより、フセイン時代にゲリラだったクルド愛国同盟 (PUK) とクルド民主党 (KDP) などのクルド勢力が自分たちの保有する民兵を解体せず、そのままクルド地域での治安にあたらせろ、という要求をしているのです。しかし、暫定政府はこれまでサドル師をはじめとする反米勢力の民兵に対しては完全武装解除と言ってきたのに、クルドに対しては民兵の存続を認めることになる、完全にダブル・スタンダードです。

イラク南部ではシーア派のイラク・イスラーム革命最高評議会 (SCIRI) が強いのですが、今回の連立にあたって、どうもSCIRIの民兵グループについても目をつぶったようです。つまり、今回与党になった大きなグループについては、民兵を維持してもいい、それどころか彼らをそのまま、国家の治安機関として使ってしまう、ということで決着をつけたようなところがあるのです。そうすると、中立であるべき政府の治安組織が政党や地方集団の民兵の寄せ集めの形でできてしまうことになります。

入山 まだ波瀾含みということですね。

酒井 そうですね。分権がうまくでき

ずに分裂していく可能性はあります。

入山 逆に、イラクの国民、あるいは政治家の中に、統一に向かう要素はあるのでしょうか。

酒井 もともとある程度まとまったものがくっついてイラクという国になったわけではありません。分裂し始めたら細分化がとまらず、收拾がつかなくなってしまうという認識は、イラクの人々の中はかなり強くあると思います。

先日、マダインという都市でシーア派の住民がスンニ派の過激派に100人規模で拉致されたという風評が立ちました。そういった報道がある度に、「それは嘘だ。もっと冷静になれ」というようなことを住民も政府も言い始めます。そこは、相当抑制がきいていると思います。しかし、選挙の結果も政府のつくり方も亀裂を定着させるような方向に向かっているので、その自制心がどこまで機能するか、懸念されます。

入山 国家という意識は、国民の間でかなり強いということですか。

酒井 現在は揺らいでいるかもしれませんが。宗派对立に対してイラク社会内部で自制心が働いているから大丈夫だろうと私が感じていたのは、今年の9月くらいまででした。それ以降、スンニ派がテロに甘いんじゃないかとか、シーア派がスンニ派の苦境に冷たいんじゃないかといったような声が、宗派間で互いにあがり始めました。そういう状況を見てイラクを離れる人も出てきています。

民兵が治安維持をしている限り武装解除はあり得ない

入山 近代国家としてイラクが成立するためには、いくつかハードルがあると思いますが、その1つであるDDR (武装解除、動員解除、社会復帰) についてはどうお考えですか。

酒井 この段階でお話しするのは難しいですね。内相や国防相がどうなるかによって、暫定政権のとってきた治安

対策と180度変わってくる可能性があります（対談後、国防相はスニ派旧フセイン勢力のサドゥーン・ドレイミ氏に、内相はSCIRIのパヤーン・ジャブル氏に決定した）。アラウィ政権は、フセイン政権時代の軍人や治安部隊も使うという方針でしたが、いまの第一党、第二党ともフセイン下で働いた者を使わないという方針でいこうとしています。そうなると、革命軍対旧政権軍という構図になります。治安組織がシーア派イスラーム勢力やクルドの民兵グループで構成されることになると、民兵一般を武装解除するのではなく、逆に民兵グループを強化して旧政権軍を完全に叩き潰すという話になってしまいます。

入山 米国が撤退するためには、最低限、国軍なり警察力なりが、イラク人の手によって維持されることが必要ですが、いまの状況だと難しそうですね。

酒井 そうですね。地方ではそれぞれの民兵による治安の確立を求める声が出てくるでしょうからね。

入山 民兵組織をそのままその地域の警察軍として認知するのはどうなのでしょう。儀式として刀狩りくらいはやるべきかもしれませんね。

酒井 刀狩りは2003年6月に米軍が一応やったんです。しかし、結局は買い上げないと誰も持ってこないし、お金を渡すとそれで新しい武器を買ってしまう。在庫整理のような状況になってしまったんです。主権委譲した04年6月には、アラウィ政権が民兵グループを解体すると宣言しましたが、先に言ったように、クルドは例外扱いされてしまった。みんな1~2カ月は武装解除しましたという顔をしていましたが、あとはなし崩しです。一応儀式としての武装解除はやりましたが、実態が伴わなかったということです。民兵組織によって治安確保をしている限り、武装解除はあり得ないと思います。

入山 米国が引き揚げるきっかけは、

当分なさそうですね。

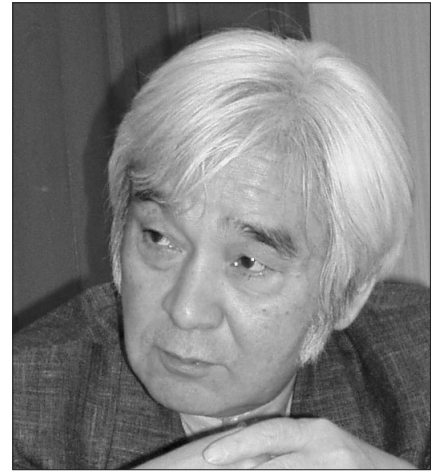
酒井 米国は、前政権の官僚や軍人をうまく使ってくれるであろうアラウィ氏に今回の選挙で残ってほしかったわけです。アラウィ氏に任せておいて、年末には手を引くという形にしたかったと思います。しかし、今度の政権ではそうはいきません。いまの政権、特にクルド勢は米国の撤退を必死になってとめるでしょうから、近々の引き揚げはないでしょう。しかし、第一党となったシーア派イスラーム勢力は、「米軍の撤退日程を明らかにさせる」ことを選挙公約にしています。公約実現をアピールする意味で、年内に駐留軍を減らすスケジュールのようなものを出してくる可能性はありますね。

入山 民主主義を導入し、選挙も終え、一応政府もできたから、我々は帰ると言うことはできないのですか。

酒井 言うとなれば、組閣ができた時しかありません。しかし、いまの段階ではできないと思います。ネオコンの頭の中には、戦争前のアフガニスタンのように、イラクに本格的にタリバンのようなイスラーム急進派が入り込むことに対する危機感があると思います。そういう状況になれば、ビン・ラーディンのような過激派に軍事力と石油をもたせることになります。そのリスクを考えると引けないでしょう。米国が民主党政権になっていれば引いていたかもしれませんが、ネオコンがまだ中核にいる以上は引けないだろうと思いますね。

入山 イスラーム化は進みそうですね。

酒井 いま、史上かつてないほど、イラクはイスラーム化しています。今年のはじめにヨルダンに行った時、イラクから一時的にヨルダンに来ていた60過ぎの女性に会ったのですが、彼女は「60年間ベールもスカーフもかぶらないで生きてきたのに、なんでこの年になってかぶらなければいけないの」と憤慨していました。



入山 イスラーム化の傾向が強いことを、ネオコンはどうみるでしょう。

酒井 統一イラク同盟が本格的に力を発揮するようになると、いまのイランよりもさらに保守化する可能性があります。そうなったら、米国は敵対するしかないでしょうね。

入山 それは恐いシナリオですね。米国はそれを予測しているのでしょうか。

酒井 そうですね。そのために米国はクルドに挺入れし、クルドはここまで票を伸ばしたのです。

入山 アフガニスタンでやったことを繰り返しているような気がしますね。

■ イラクの民主化を 周辺国はどうみているか

入山 中東の和平プロセスは、様変わりしつつあります。仮にイスラエルのシャロン首相とパレスチナ自治政府のアッバス議長の間になんらかの合意が成立してあの地域が治まると、イラクの政情にも影響があるのでしょうか。

酒井 いまの流れの中で決着がつくと、完全にパレスチナ側が妥協することになります。現地のパレスチナ人が武力による闘争の矛先をゆるめるという判断をすると、反米、反イスラエルを掲げて戦っているジハード勢力は、パレスチナ人の支持を失ってしまいます。そうなった時、ジハード勢力は別の支持を求めてイラクに入ってくる可能性が高いと思います。

入山 中東和平プロセスがうまくいったら大団円ということにはならないわけですね。

酒井 あまり期待できないと思います。

入山 では、サウジアラビアやシリアなどの政情がイラクに影響を及ぼすことはあるのでしょうか。

酒井 旧パース党もラディカルなイスラーム勢力も、イラク国内の政治勢力であればどこかで決着をつけなければいけないという限度を知っていますから、ある意味で話がつく可能性があるといえます。しかし、外国の義勇兵が入ってくると、そうはいきません。そこで影響してくるのが、ヨルダン、サウジアラビア、シリアが、どこまで自国内のそうしたイスラーム勢力を抑えられるかということです。

入山 イラク国民に、よそ者が入ってきてかき回すのはやめてほしいという気持ちはあるのでしょうか。

酒井 外国人の義勇兵などが入ってきてかき回していることに対する不満は非常に強いですね。

入山 これから入ってくる義勇兵はとめられるにしても、すでに入ってしまった義勇兵に対してはどのような対策がとれるのでしょうか。

酒井 難しいところですね。義勇兵というのは、ある地域住民にとっては自警団として強力な助っ人だったりします。それを政府が放り出せと言っても、力関係からいってできません。そもそも米軍が駐留するなかでは、義勇兵を切ってイラクの新生政府に協力する、という姿勢をとると「対米従属」という汚名を着せられてしまうので、義勇兵と決別しにくい環境にあるのです。

入山 イラクに民主主義体制が成立したことが、周辺諸国に影響を与える可能性はありますか。

酒井 すでに影響が出ています。まだ民主化された状況ではありませんが、とりえず多数決選挙でシーア派が圧勝したということは、ヨルダンにかな

り危機感を与えています。ヨルダンでは国王みずから、イラクでイラン寄りの政権が選ばれることは問題だとはっきり言っています。トルコもクルドの自治がどこまで認められるか、相当ピリピリしています。ヨルダンとトルコは、民主化自体ではなく、民主化された結果に対する危惧が相当強いですね。

■ アメリカが引き揚げても 自衛隊は撤退できない？

入山 話は変わりますが、よく、中東ではアジア人、特に日本人に対する好感度が高いという話を聞きますが、イラクでもそうでしょうか。

酒井 そうですね。アラブ人が西欧型のシステムの中で一番嫌がるのは、民主主義でも自由主義でもなく、個人主義だと思えます。日本人に比べれば中東の人たちのほうが個人主義的ですが、共同体を尊重するという暗黙のルールは、欧米に比較して日本と中東のほうが強いのではないのでしょうか。その部分での共感是非常にありますね。

入山 自衛隊に対する反応はどのようなものですか。

酒井 いてくれると日本からどんどん援助が入るのでありがたいと、絶大な人気があります。一方で、いまの移行政府の人たちは、多国籍軍はいらないと言っています。おそらく移行政府の人たちは、自衛隊を多国籍軍とは認識していないと思います。私は、サマワにはオーストラリア軍も英国軍もいない、自衛隊だけいてくださいと言われる可能性が結構あると思っています。

入山 米国が撤退しない限り、戻るとい選択肢はないではありませんか。

酒井 いまの状況だと、米国、あるいは英国と一緒に帰るか、自衛隊だけ残されてしまうかですね。

入山 小泉首相ができることはあるのでしょうか。

酒井 自衛隊をどのタイミングでどうしようとしているのかを、もう少しつ

めたほうが良いと思います。人道支援の名目で行ったのですから、米軍と一緒に自衛隊が引き揚げてしまった後、人道支援は誰が引き継ぐのでしょうか。

入山 NGOという話になるでしょう。

酒井 そうなると、規模や金額が激減してしまいます。そうなったとき、日本が「支援を減らした」として反感をもたれる可能性が高いですから、そこをODAでつなぐなどの方策を考えるべきでしょうね。

入山 なるほど。最後に、酒井さんの感じる「変わらざるイラク」というものがあればお聞かせください。

酒井 イラクを25年間見てきて感心するのは、これだけの激動の中にいながら、人々が知識を身につけ、その能力を発揮しようという気概をもち続けていることです。知識に対する欲求が非常に強い。湾岸戦争後、国際社会から完全に途絶しても、決して洗脳されていません。たとえばいまの20代、30代前半は、フセイン政権下での教育しか受けられなかったし、経済制裁の下で海外からの知識が入ってこなかったのに、ものすごく英語のうまい人がいます。また、戦後すぐにイラクに入った時に、タクシーの運転手たちが新聞を立ち読みしていたのには驚きました。ほかのアラブ世界ではタクシーの運転手になるのは字が読めないような人が多いのです。イラクでは、大学の先生もタクシーの運転手をするしかないような経済状況だったのかもしれませんが、いま何が起きているかとか、どうあるべきかといった情報についてはみんな貪欲でしたね。

入山 知識や情報に貪欲という伝統は、いまも続いているんですか。

酒井 そうですね。現地の知り合いからは「英語でいいから日本の発展について書いた本を送ってほしい」といつも要求されています。

入山 我々にできることが何かありそうですね。

シンポジウム「市民が考える脳死・臓器移植」

SPF主任研究員 大戸範雄

2005年4月23日、SPFの助成事業「科学技術への市民参加型手法の開発研究」（2003～04年度実施）の一環として、四谷の弘済会館で公開シンポジウム「市民が考える脳死・臓器移植」が開催された。東京電機大学の若松征男教授を中心とした「市民参加研究会」が、これまで研究してきた科学技術への市民参加の手法を実験・吟味するためのシンポジウムである。

シンポジウムではまず、一般公募で集まった市民のパネルが、これまで4回にわたる市民参加型会議で専門家から情報を得つつ議論した成果、すなわち脳死、脳死判定、臓器移植をどう理解したか、また制度としてどうあるべきか発表を行った。その後、市民パネ

ルの提言に対して、臓器移植に反対するグループ、ドナーの家族、メディア、一般市民など、60人を超える出席者の間で、白熱した議論が展開された。

こういった市民参加型会議ではあらかじめ決められた結論が出るように主催者が議論を誘導することも多いが、今回はあくまでも中立の立場をとった。市民パネルの発表は、制度確立に向けて踏み込

んだものとはいえなかったが、これは主催者による操作が行われなかった結果かもしれない。

しかし、市民が学習することによって意識を高め、あらゆる立場の人から一定のコンセンサスを得られるシステ



公開シンポジウムで発表する市民パネル（2005年4月23日、於弘済会館）

ムをつくっていくことは、日々科学技術が進歩する時代にあって必要不可欠である。今後、このような社会実験を繰り返すなかで、市民参加のためのインフラを確立していく必要があると思われる。

「日本のソフトパワー」講演会開催

SPF主任研究員 野村由布子

SPF-USAの「アジアの声」セミナーの一環として、ケンブリッジ（5月3日、ハーバード大学の3機関と共催）とワシントンDC（同5日、日本大使館広報文化センターと共催）で日本のソフトパワーが社会に与えたインパクトに関するセミナーを開催し、漫画家の里中満智子氏、ジェンダー研究の第一人者で城西国際大学客員教授の原ひろ子氏、昭和女子大学副学長の坂東真理子氏が演壇に立った。

里中氏は、漫画家は作品でのみ評価され男女差別はないと述べ、女性天皇の一生を描いた大作「天上の虹」をスクリーンで見せながら作品の題材となった万葉集を解説した。万葉集には、性別、身分、職業が異なる人の歌がま

ったく差別なく並んでいる。日本は、ごく短い「侍」の時代を除き、差別が少なく、寛容な社会であると述べた。

原氏は、DV（家庭内暴力）被害者保護のためのNGOの活動が政治家、法律家、官庁などとの連携につながり、DV防止法（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律）が制定された経緯を説明した。また、この法律は女性だけでなく男性被害者の保護も対象としていること、男女共同参画は性別による差別を解消しようとするもので、区別をなくしようとするものではないことについても述べた。

坂東氏は、経済面での日本への関心が低下するなか、DV法制定にみられ



5月5日、ワシントンでのセミナー。右から里中氏、原氏、坂東氏、モデレーターのアン・イマムラ博士

るように周辺からの動きが社会を変え、日本のポップカルチャーが俄然海外からの注目を浴びていることは、成熟した民主主義社会に向けた新しい日本を示していると述べた。

それぞれ100人近い聴衆が講演に熱心に聞き入り、きわめて活発な質疑応答が行われた。

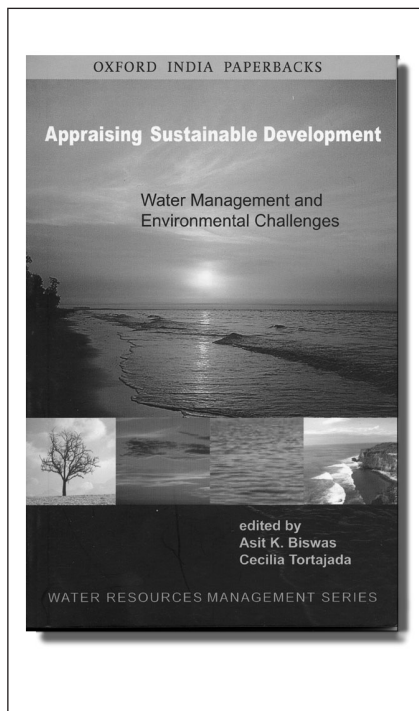
水資源に関する巨大会議の影響力を評価する

——客観的な分析を踏まえた運営の再設計のための提言——

■ 第三世界水資源管理センター所長 アシット・K・ビスワス
同センター副所長 セシリア・トルタハダ

21世紀に入るとともに 水問題に注目が集まり始めた

いまでこそ大々的に取り上げられている水問題だが、1990年代は国際的な政治課題ではなかった。たとえば、92年にリオデジャネイロで開催された国連環境開発会議の席で、水の危機に関して問題提起した首脳は皆無だった。だが、21世紀に入ると水は俄然注目テーマとなった。国連の持続可能な開発委員会は水を優先課題とする旨を決定し、国連総会は2003年を「国際淡水年」と定め、05～15年を「国際『命のための水』の10年」とする宣言を行った。



「21世紀の地球水資源と持続的発展パラダイム」事業の成果をまとめた書籍。『Appraising Sustainable Development: Water Management and Environmental Challenges (持続可能な開発についての検証：水資源管理と環境への挑戦)』、アシット・K・ビスワス、セシリア・トルタハダ編、オックスフォード大学出版局刊

SPFは、地域の緊張緩和と平和促進の触媒としての水の役割に注目し、90年代を通じて水に関するプロジェクトの支援を行ってきた。その1つに、「中東水資源解決のシナリオ」事業（93～96年）がある。この事業によって、中東水委員会が設立された。同委員会は、アシット・K・ビスワス博士を委員長として、中東の水資源開発と管理に関して、中東各国に受け入れ可能な解決法を検討した。同委員会の報告書（アシット・K・ビスワス他著『Core and Periphery: A Comprehensive Approach to Middle Eastern Water [核心と周辺：中東の水に関する包括的アプローチ]』、97年、オックスフォード大学出版局刊）は、イスラエルとヨルダン、イスラエルとPLOとの間の平和条約締結を促進させるうえで重要な役割を果たした。

第三世界水資源管理センター の事業に対する助成

SPFは、メキシコの第三世界水資源管理センターが行う2つの事業も支援してきた。1つは、持続可能な開発パラダイムの水資源分野への応用に関して、客観的かつ包括的な再評価を行う「21世紀の地球水資源と持続的発展パラダイム」事業（2002年度）である。この事業では、02年8月にエジプトのアレキサンドリア図書館でワークショップを開催し、持続可能な開発という概念の実現可能性、そして水資源管理をより効果的かつ公平に行ううえでのこの概念の適用可能性について討議した。さらに、持続可能な開発とは何か、文化、社会規範、身体特性、気候風土、制度・法律の枠組み、統治体制などが大

きく異なるすべての国に対して、持続可能な水資源管理という単一のパラダイムを用いることが可能かという問題に関しても検討した。

2つ目は、SPF-USAの助成による、参加者2000人以上の巨大会議の開催が、水分野に与える影響の分析評価事業である。近年、巨大会議は、開催回数、運営費用ともに激増している。にもかかわらず、こうした会議に実際の程度の影響力があつたかについて、客観的な分析評価はなされてこなかった。本事業は、巨大会議が水分野に与えた影響力の大きさと費用対効果を明らかにすることを目的に行われた。

評価対象として、マルデルプラタ、ダブリン、リオデジャネイロ、ヨハネスブルクで国連が主催した会議、ならびにボン国際淡水会議、そしてマラケシュ、ハーグ、日本で行われた3回の世界水フォーラムが選ばれた。世界水会議および国際水資源学会のメンバーと会議参加者など、世界121カ国、2698人にアンケートを送付し、約28%の回答を得た。また、オーストラリア、ブラジル、インド、バングラデシュ、日本、スカンジナビア諸国およびアフリカ南部でも詳細な検討を行った。日本での調査結果は、ウェブ上に日本語で掲載されている（http://park.itc.u-tokyo.ac.jp/ggwater/tia_project/impact_survey.html）。さらに、国連が開催する巨大会議の事務局次長をはじめ、世界各地の著名な水の専門家に論文を執筆していただいた。

これらの調査結果をもとに、05年1月29、30日に、バンコクでワークショップを開催した。

表1 巨大会議に対する評価の概要

評 価	割合 (%)
巨大国際会議のコンセプト自体は評価できるが、現行の運営体制は早急に改善を要する。会議の焦点を明確にするとともに、結果重視の体制づくりが必要である。会議の成功基準は、会議参加者数重視ではなく、会議の成果と影響力に注目する質重視に改めなければならない。	48.37
巨大国際会議の代わりに地域ベースの会議を開催し、明確な焦点と成果重視に基づいて地域内の問題を討議すべきである。	30.70
会議は巨大な「水の祭典」になっており、多くの活動が行われているにもかかわらず、相互の関連性、妥当性、実質的成果または影響力について十分な考察がなされていない。会議間で調整がなされておらず、焦点が明確に示されていない。費用対効果については多分に改善の余地がある。	11.48
巨大国際会議は有用で、費用対効果も認められる。したがって、変更は必要最低限にとどめて引き続き現行の会議を継続すべきである。	2.27
意見なし。	7.18

評価の低かった 第3回世界水フォーラム

アンケート調査では、1997年にマルデルプラタで開催された国連水会議に対する評価は非常に肯定的で、同会議に匹敵する効果があった巨大会議はほかになかったという意見が多かった。逆に、費用対効果が認められないと評価されたのが、世界水フォーラム、なかでも2800万ドルをかけて2003年に日本で開催された第3回世界水フォーラムだった。その理由は、以下のようなものである。

- ・開催地を3カ所（京都・滋賀・大阪）に分散させたため、参加者が希望の会議に出席できないという事態が生じた。
- ・会議の成功基準を出席者数と参加国数に求め、発表や議論の内容、これらの成果・影響などが軽視された。
- ・会議の目的が絞られず、必ずしも必要でないイベント活動を数多く行ったために運営費が巨額になってしまった。
- ・情報発信が不十分などの理由によ

り、費用対効果が上がらなかった。この経験に照らし、回答者の約90%が、巨大会議の運営の再設計、再編成、再考を行い、巨大会議の影響力および費用対効果を大幅に改善する必要があるとの見方を示した（表1参照）。

巨大会議の影響力評価を 踏まえた改善の提言

巨大会議のインパクトについて、回答者の44%近くが、「これらの巨大会議には、関係者やその所属機関に対する影響力がそれほどない、あるいはきわめて限定されている」という意見だった。加えて11.5%の回答者からは、「何の影響も及ぼさなかった」という厳しい評価が寄せられた。その一方、7%の回答者は会議を「素晴らしかった」と評価し、26%は「関係諸機関に対して少なからぬ影響を与えた」と回答した。

水分野に関する現行の巨大国際会議に期待できるものは限られているというのが、大方の一致した見解である。したがって今後は、グローバルな水政策と地域の水政策の間の対話に重点を

移行し、問題提起と解決のアプローチを優先させ、明確な目的と目標を立てて意見交換を行っていくべきであろう。

バンコクでのワークショップでは、以下のような提言を行った。

- ① 巨大会議の回数と経費を大幅に削減する。
 - ② 必要と判断される会議については、その目的を厳格に検討し、グローバルな巨大会議を不必要に開催することなく、規模を抑えた地域別会議あるいは分野別会議で目的を達成するよう心がける。
 - ③ 会議の規模にかかわらず、企画、目的の明確化、構成、出席者数、フォローアップなどの面で内容の改善を図る。
 - ④ 個々の巨大会議で、現行の水資源開発および水資源管理のプロセスと関連付けを行う。
 - ⑤ 個々の巨大会議に対して、独立した評価機関による評価を行う。
- 本プロジェクトで判明した内容は、ウェブ上（www.thirdworldcentre.org）で公開されている。また、グローバル、地域および国内の各評価結果ならびに論文の内容は、シュプリングer・フェアラーク社より近日中に刊行される予定である。



アシット・K・ビスワス
(Asit K. Biswas)

世界で最も著名な水の専門家として、6つの国連機関の局長顧問および17の国の大臣、政府事務局の顧問を務めた。世界水フォーラムを運営する世界水会議の創設者の1人。

セシリア・トルタハダ
(Cecilia Tortajada)

生物学者として、ラテン・アメリカで主導的立場にある水の権威。国際水資源学会副会長も務める。

東ティモールの社会復興と市民社会の役割

—— 国連ミッションを考察するセミナーに参加して ——

■ 日本国際問題研究所軍縮・不拡散促進センター主任研究員 秋山信将

ディリで行われた 調査ミッション

2004年11月26、27日の両日、東ティモール共和国の首都ディリで、国連東ティモール支援団（UNMISSET）主催のセミナー、「東ティモールにおける国連の役割と平和構築」が開催された。このセミナーの目的は、インドネシアから独立を果たした東ティモールにおいて、国際社会が紛争後の平和・秩序の構築にどのような貢献をしてきたのか、またこうした活動に伴ってどのような問題が発生したのか、平和維持・構築活動および住民融和活動における国連ミッションの役割を中心にレビューを行うことにあった。

日本からは、SPFの支援を受け、明石康日本紛争予防センター会長（元国連事務次長）以下13人のミッションが東ティモールを訪れ、会議と視察を行った。シャナナ・グスマン大統領、マリ・アルカティリ首相をはじめ、東ティモール政府首脳も会議に出席し、長谷川祐弘国連事務総長特別代表を筆頭にUNMISSET幹部から直接報告を受ける形で、東ティモールにおける国連の国づくり支援の成果と課題について本質的な議論が交わされ、非常に充実した会議となった。

本稿では、この調査ミッションの成果を踏まえ、国家システムの現地化と社会復興に取り組む東ティモールの印象を記したい。

常に重用視されてきた キャパシティ・ビルディング

国連のミッションは、独立前の国連東ティモール・ミッション（UNAMET）

から独立後の国連東ティモール暫定行政機構（UNTAET）、そしてUNMISSETへと変遷をとげながらも東ティモールの国づくりに大きな役割を果たしてきた。その過程で最も重視された分野は、国の運営（行政、立法、司法など）を担う人材の育成、いわゆるキャパシティ・ビルディングである。

その過程で強く意識されてきたのが、行政など国家の機能を国連ミッションから現地のスタッフに移管する、いわゆるティモール化（Timorization）と呼ばれるプロセスである。インドネシア統治下で教育が充実していなかったこと、行政・司法などのポストに恵まれなかったことなどから、東ティモールにおける国家運営能力は非常に限定的であった。

国連は、国家の運営を肩代わりするとともに現地スタッフの能力向上を図り、現地のスタッフのみでも国家運営できるよう人材育成を重視してきた。しかし、アドバイザーによる指導の成果は、しばしば個人レベルにとどまって組織全体に定着せず、継続しないという問題もあった。国連ミッションの側も、そうした事態を避ける努力をしているようだが、まだ改善の余地があるように思われる。

また、現地の文化や社会規範などを尊重しつつ国連が支援を行うことは可能なのか、という点も興味深い。たとえば、近代的な西欧の価値観に基づく司法制度や意思決定のあり方を導入すると、従来の社会規範や伝統に基づく紛争解決や意思決定のシステムと齟齬を生じる可能性がある。この場合、どのように両者の折り合いをつけるかが、非常に難しい。また、通信や交通など

近代的な統治制度を維持するために必要なインフラが未整備の地域では、伝統的なコミュニティの規範や秩序の実効性が、近代的な政治制度をはるかに上回るだろう。実際に、各村の行政上の長とコミュニティの長が異なるといった権力の二重構造、制度と実態の乖離が生まれつつあるという。今後、近代的な統治制度を全国に導入するにあたって、理念や合理的な理論に基づく制度設計だけでは解決困難な問題が存在するのである。

転換期を迎えている NGOセクター

公の統治機構のあり方の重要性とともに、紛争後の平和構築（国家構築）では、いかに「社会のガバナンス」能力を底上げしていくかということも重要である。これは、公（政府）の統治機構の脆弱さを補完するとともに、長期的に統治体制がより安定的かつ民主的な形で全国的に定着する基盤となるという意味で非常に重要である。今回のミッションではNGOの関係者に会って話を聞く機会は限られていたが、これまでの調査から、NGOセクター、あるいは「市民社会」の活動が重要な役割を担うことになると思われる。

東ティモールの復興プロセスを観察するなかで非常に印象に残ったのが、NGOセクターの平和構築への関与の意気込みである。あるUNTAET関係者は東ティモールを「NGO援助の見本市」と呼んでいたが、それほど多くのNGOが活動している。その活動分野は、単なる救援物資の配給にとどまらず、市民教育や社会インフラの構築、さらには住民和解といった紛争予防の領域ま

で多岐にわたる。また、国連や政府では社会の細部まで目が届かないこともあり、NGOの活動を通じて上がってくる情報は非常に貴重である。それなしに国連ミッションの復興活動や政府による和解事業は進まないほど、NGO・市民社会の役割が重要になっている。

たとえばあるNGOは、物資の配給の際の配分をめぐる住民間のトラブルを和解事業などの情報源として活用していた。多少の不正やトラブルには目をつぶり、不正やトラブルの原因を突き止めることでコミュニティの問題を理解し、住民間の亀裂を修復して和解へ導く現実的な手法である。NGOは、支援物資を配給するだけでなく、このような活動を通じて、東ティモールの復興に非常に重要な存在となっているのである。

しかし、東ティモールにおけるNGO・市民社会の活動は、現在曲がり角に来ている。外国からの資金流入の減少により現地NGOの数は激減しているが、その理由は2つある。

まず、紛争直後の食糧やシェルターの配給などを中心とした緊急援助の段階からインフラ整備や産業開発支援など開発援助の段階に移行するに従って、活動内容の転換が求められるようになったが、それにうまく対応できなかった。そして、外国からの援助への依存度が高いNGOは、援助の減少によって組織の維持が不可能になった。

さらに、1つの分野に複数のNGOが関与しているために発生する問題もある。たとえば、地域の公衆衛生・保健政策の策定にNGOが関与するケースがあるが、地域によって別々のNGOが計画づくりに携わっているため、東ティモール全体として統一した政策や基準ができないということも起こってくる。また、限られた資源をより広く浅く活用したい国連機関が、「点（拠点）」をカバーしたいNGOの活動に待ったをかけるような状況もある。これは、国連機

関とNGOの両者が、白紙の状態からの国家建設の支援という目的は共有していても、その手法が本質から異なっていることによるトラブルといえる。今後、効率的な援助を行うためには、両者のコーディネーションのあり方を考えていかななくてはならないだろう。

国連ミッションの経験をどのように活かしていくか

東ティモールにおける国連の支援は、これまで展開された平和維持活動の中で最も包括的なものであり、国づくり全体を支援する活動という点で重要な事例である。しかし、PKOミッションは、1つひとつ異なる政治的、文化的、経済的背景の中で活動するもので、同じ事例は2つと存在しない。また、事態の緊急性や経験の蓄積などの要因により、現地のニーズやプログラムの妥当性について検討が十分になされないまま実施に移されるものがほとんどである。東ティモールの場合も、初期の国連ミッションではコソボなどにおける活動をそのままコピーしたようなものも少なくなかったという。

今回、国連ミッションのあり方のレビューを通じて痛感したのは、どのようにしたら現地のニーズにより近い形のミッションを国連が派遣できるかというPKOの組み立てプロセス（あるいはモダリティ）を真剣に検討する必要があるということである。UNMIS



2004年11月26、27日ディリで行われたセミナーには、シャナナ・グスマン大統領をはじめとする、東ティモール政府首脳が出席した

は、現地の社会規範や伝統、キャパシティと、理想的な活動との間で苦勞しながら折り合いをつけて活動しているという印象を受けた。UNAMETからUNMISETに至る国連ミッションの経験をどのように活かしていくかは、これから国際社会が取り組まなければならない課題である。

また、東ティモールの将来を考えると、やはり市民社会の育成が重要である。政府の公共サービスの不完全さを補完し、公の統治機構の成長・成熟を支える民主的基盤としての役割を、市民社会が担わなければならないからである。

そして、この場合の「市民社会」とは、西欧の政治風土から生まれた概念をそのまま移植したものではなく、東ティモールの文化や社会規範を尊重しつつ、人々のさまざまな権利をより尊重した両者の融合的な要素が含まれるものでなければならない。



秋山信将（あきやま・のぶまさ）

1967年生まれ。一橋大学卒。コーネル大学、オックスフォード大学にて学ぶ。広島市立大学広島平和研究所講師を経て現職。専門は不拡散、軍縮と平和構築、紛争予防。

2005年度 事業計画

一般事業

事業名	事業実施者	形態	年数	事業費(円)
知的財産権のインパクトに関する評価と国際比較分析	米国科学振興協会(米国)	助成	2/3	12,000,000
生命科学における市場化と公共性のデータベース作成	上智大学(日本)	助成	2/3	11,000,000
オープン型特許プールモデルの開発と評価	医療と開発に関する知的財産権マネジメントセンター(英国)	助成	1/1	11,400,000
アジアからの情報発信/フェーズII	SPF、SPF-USA(米国)、Inter Press Service(タイ)	自・委	3/3	10,000,000
医薬品および生物資材に関する知的財産権問題	ヘイスティングセンター(米国)	助成	2/2	16,500,000
NPOオンライン資料センター開発	Voluntary Health Association of India(インド)	助成	3/3	2,600,000
アジアの移行期経済諸国における非営利組織研究	SPF、清華大学NGO研究所(中国)、Central Asian Institute for Development(カザフスタン)、Vietnam Asian-Pacific Economic Center(ベトナム)	自・委	3/3	8,400,000
非営利組織の正当性に関する調査研究	ハーバード大学ハウザー非営利センター(米国)	助成	2/3	15,600,000
グラントシステムにおける専任評価官の役割	桜美林大学総合研究開発機構(日本)	助成	3/3	5,000,000
アジア地域でのNPIサテライト勘定の普及と促進	ジョンズ・ホプキンス大学市民社会研究センター(米国)	助成	1/3	8,100,000
NPO法人会計・事業報告書基準に関する理論的研究	シーズ=市民活動を支える制度をつくる会(日本)	助成	1/1	5,000,000
生命倫理教材の開発と評価/フェーズII	ユウバイオス倫理研究会(日本)	助成	1/1	7,800,000
フォーラム2000会議:世界的課題の共有を目指して	フォーラム2000財団(チェコ)	助成	1/3	12,700,000
評価認証制度の設立準備	日本評価学会(日本)	助成	1/3	8,600,000
紛争予防活動に関わる人材バンク構築と人材育成	日本紛争予防センター(日本)	助成	1/1	9,200,000

笹川太平洋島嶼国基金事業

事業名	事業実施者	形態	年数	事業費(円)
島を語る会/フェーズII	SPF	自主	1/1	8,000,000
西太平洋における遠隔教育連盟設立支援	グアム大学(米国)	助成	5/5	8,700,000
太平洋島嶼国のデジタル・オポチュニティ研究会/フェーズII	SPF、Foundation for Development Cooperation(オーストラリア)、ハワイ大学(米国)	自・委	2/2	13,300,000

笹川日中友好基金事業

事業名	事業実施者	形態	年数	事業費(円)
安全保障問題専門家養成/フェーズII	SPF、アジアフォーラム・ジャパン(日本)	自・助	2/5	7,100,000
防衛交流担当者研修プログラム	アジアフォーラム・ジャパン(日本)	助成	2/5	(6,200,000)
第3期日本語学習者奨学金	中国国際友好聯絡会(中国)	助成	1/5	4,000,000
国有企業改革促進交流訪日団	中国国際友好聯絡会(中国)	助成	1/1	6,500,000
日中国防関係者交流	SPF	自主	3/3	30,500,000
中国市長訪日交流	中国国際友好聯絡会(中国)	助成	2/5	6,300,000
日中共同安全保障研究2005	中国国際友好聯絡会(中国)	助成	1/1	10,000,000
日中若手歴史研究者会議	SPF、早稲田大学現代中国総合研究所(日本)	自・委	5/5	8,400,000
中国医療行政訪日交流	中国国際友好聯絡会(中国)	助成	1/1	5,800,000

笹川中欧基金事業

事業名	事業実施者	形態	年数	事業費(円)
「パーセント法」の中欧周辺諸国移転推進	Nonprofit Information and Training Centre Foundation(ハンガリー)	助成	3/3	9,200,000
中欧諸国NGOの海外援助活動推進	ボンティス財団(スロバキア)	助成	1/2	6,400,000
NPOのための電子教材作成	Forum Information Center(スロバキア)	助成	1/2	8,600,000
中欧4大学現代日本紹介講座	SPF、聖ステファン大学アグロマン教育財団(ハンガリー)、カレル大学(チェコ)	自・委助	4/5	12,000,000
ハンガリー現代日本紹介講座設置II	聖ステファン大学アグロマン教育財団(ハンガリー)	助成	1/1	(2,146,000)

笹川汎アジア基金事業

事業名	事業実施者	形態	年数	事業費(円)
人物交流／フェーズIII	SPF	自主	2/5	12,000,000
カンボジア国会議員交流	カンボジア平和協力研究所(カンボジア)	助成	3/3	5,800,000
ベトナム若手指導者の交流	ベトナム平和発展財団(ベトナム)	助成	2/3	5,800,000
ウズベキスタンにおけるビジネススクール教材開発	SPF	自・委	3/3	22,500,000
アジアのジャーナリズム支援	SPF、Yayasan 21 Juni 1994(インドネシア)、タイ公共放送(タイ)	自・委	3/3	20,000,000
ベトナム移行期農業経済の研究能力強化	ハノイ農業大学(ベトナム)	助成	3/3	5,200,000
ラオス大学教員のための経済研究能力開発	デ・ラサル大学(フィリピン)	助成	3/3	4,600,000
カンボジアの情報格差解消へ向けて	American Assistance for Cambodia/Japan Relief for Cambodia(カンボジア)	助成	2/2	5,800,000
東ティモールのASEAN加盟支援	マレーシア経済研究所(マレーシア)	助成	2/3	6,900,000
ベトナムNPO法作成支援	ベトナム身障者支援協会(ベトナム)	助成	1/3	5,200,000
インドNGOによる地方記事配信機能の強化	Charkha Development Communication Network(インド)	助成	1/3	5,600,000
カンボジア高等教育支援	カンボジア王立アカデミー(カンボジア)	助成	1/3	5,500,000
ミャンマーに対するASEANサミット人材育成	SPF、ミャンマー戦略国際問題研究所(ミャンマー)	自・助	1/1	5,900,000
ミャンマーに対するASEANサミット開催支援	ミャンマー戦略国際問題研究所(ミャンマー)	助成	1/1	(3,404,000)
中央アジア・コーカサス諸国の支援	SPF	自主	6/6	28,000,000
中央ユーラシア地域の若手指導者育成・交流促進	SPF、東西研究所(米国)	自・助	3/3	31,500,000
中央ユーラシア地域の若手指導者育成	東西研究所(米国)	助成	3/3	(17,250,000)
アジアの域内協力強化へ向けて	SPF、発展途上国リサーチ情報システムセンター(インド)	自・助	3/3	19,800,000
アジア経済共同体の構築へ向けて	発展途上国リサーチ情報システムセンター(インド)	助成	3/3	(11,500,000)
アジアにおけるロシアと日本の新しい関係の構築	SPF	自主	2/3	15,000,000
北東アジア地域間協力の促進とモンゴルの役割／フェーズII	モンゴル開発研究センター(モンゴル)	助成	3/3	8,400,000
「新しい北東アジア」東京セミナー	環日本海経済研究所(日本)	助成	2/2	9,200,000
アゼルバイジャンのWTO加盟支援	アゼルバイジャン経済研究センター(アゼルバイジャン)	助成	2/2	5,100,000
地雷・不発弾処理の教材作成支援	日本地雷処理を支援する会(日本)	助成	2/3	6,900,000
ベンガル湾諸国と日本の包括的な経済協力関係の構築	国際関係・開発研究センター(インド)	助成	1/3	5,800,000
上海協力機構をめぐる多国間対話	英国国際戦略研究所(英国)	助成	1/2	9,200,000
北東アジア安全保障にかかわる調査研究	KDI国際政策大学院(韓国)	助成	1/3	20,700,000
日・印要人ネットワーク強化	SPF、インド産業連盟(インド)	自・委助	1/3	6,700,000
インド国会議員団訪日交流	インド産業連盟(インド)	助成	1/3	(4,312,500)
ミャンマー人材育成／フェーズII	SPF、情報資源センター(シンガポール)、ミャンマータイムズ(ミャンマー)	自・委助	1/3	30,000,000
ミャンマーにおける公務員の育成	情報資源センター(シンガポール)	助成	1/3	(23,000,000)
ラオスにおける経済政策研究の促進	ラオス国立経済研究所(ラオス)	助成	1/3	8,400,000
南コーカサス人材育成	グルジア戦略国際研究財団(グルジア)	助成	1/3	13,600,000
アジア太平洋地域におけるロシア極東地方	SPF、ロシア科学アカデミー極東支部経済研究所(ロシア)	自・助	2/3	9,000,000
アジア太平洋と極東ロシアの経済関係強化	ロシア科学アカデミー極東支部経済研究所(ロシア)	助成	2/3	(6,900,000)

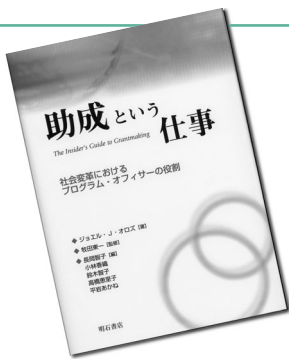
自・委=自主・委託事業 自・助=自主・助成事業 自・委・助=自主・委託・助成事業

□=3月理事会決定分 □=6月理事会決定分

SPF刊行物案内

- 『平和構築におけるNGOの役割——JMASの活動を通じて——』 笹川平和財団第82回理事会特別講演 笹川平和財団発行（オンデマンド出版）
- 『Program and Project Evaluation: Distilling Perspectives and Practices』 アテネオ・デ・マニラ大学コミュニティ・サービス・センター発行——「評価をめぐるドナーとNGOの関係改善に向けて」事業（2002～04年度実施）成果物
- 『Appraising Sustainable Development: Water Management and Environmental Challenges』 オックスフォード

- 大学出版局発行 アシット・K・ビスワス／セシリア・トルタハダ編——詳細は本誌6ページ参照
- 『AEF-ETPA 5th Symposium, FTAs in East Asia and Enlargement of the European Union: Challenging the American Era?』 笹川平和財団発行（オンデマンド出版）——2004年10月23日に実施した同名のシンポジウム議事録
- 『Conference Report: Bridging Global Gaps Conference』 フォーラム2000財団発行——2004年10月17～19日に実施したフォーラム2000会議の議事録



■ 「助成という仕事：社会変革におけるプログラム・オフィサーの役割」

助成業務に携わるプログラム・オフィサーの仕事について、米国の民間財団の経験をもとに解説した入門書。

プログラム・オフィサーは、組織のミッションと社

会のニーズをプロジェクト化するうえで、人とアイデアと資金をつなぐコーディネーター的な役割を果たす。日本では馴染みが薄いものの、その役割は、社会のさまざまな助成金制度に求められている。

本書は、政府や自治体の助成スキーム、企業の社会貢献部門や民間助成財団の関係者、また助成申請する側である大学の研究者やNPOにとっても、示唆に富む内容となっている。

2003年度に開始した「グラントシステムにおける専任評価官の役割」事業（現在も実施中）の成果物。

ジョエル・J・オロズ著、牧田東一監修、長岡智子／小林香織／鈴木智子／高橋恵里子／平岩あかね編、明石書店発行（原著：Joel J. Orosz “The Insider's Guide to Grantmaking: How Foundations Find, Fund, and Manage Effective Programs” Jossey-Bass, Inc., 2000）

編集後記

■ 広報室が一番忙しい季節がやってきました。このニューズレターがお手元に届く頃には、年次報告書の作成が追い込みに入り、ニューズレター第2号の制作も始まります。日本語版と英語版、それぞれの原稿取りまとめや翻訳チェック、校正などに追われ、逃げ出したくなるような日々が続きます。もちろん、ウェブサイトの更新や議事録作成など、ほかの仕

事もこなさなければなりません。

しかし、どんなに忙しくても手を抜かず、SPFの活動の成果や質のいい情報を皆さまにお届けしたいと思っています。スタッフ2人の小さな広報室ですが、今後ともご叱責、お励ましのほど、よろしくお願いいたします。

（関 晃典）



笹川平和財団 〒107-8523 東京都港区赤坂 1-2-2 日本財団ビル4階

SPFニューズレター No.64

FY2005 Vol.1

Tel: 03-6229-5400 Fax: 03-6229-5470

●発行日 2005年6月

●編集人 関 晃典

URL: <http://www.spf.org> E-mail: spfpr@spf.or.jp

●発行人 入山 映

●発行所 笹川平和財団

©笹川平和財団2005

※本紙の署名記事は個人の意見であり、必ずしもSPFのそれを代表するものではありません。

このニューズレターは、非木材系パルプ(ケナフ:アオイ科の草)を使用しています。

※このニューズレターは、関連団体、実施事業の関係者以外に、以下の方々にもお送りしています。

- ・当財団のウェブサイトより刊行物送付希望のご連絡をいただいた方
- ・当財団スタッフとの面談、名刺交換等により個人情報をご提供いただいた方
- ・当財団主催/後援のセミナー、講演会等にご参加いただいた方

送付の中止や住所の変更等を希望される場合は、お手数ですが、SPF広報室(Tel: 03-6229-5440 Fax: 03-6229-5473 E-mail: spfpr@spf.or.jp)までご連絡ください。